

# 令和元年度

## 第3回いわき市地域自立支援協議会資料

日時：令和2年1月28日（火）午後2時

場所：いわき市役所本庁舎 第8会議室

いわき市保健福祉部  
障がい福祉課

# 目 次

## 1 報告事項

(ペーパー)

(1) 令和元年台風 19 号に係る対応状況について			
ア 障がい福祉課における台風 19 号に係る対応状況について	資料 1	・ ・ ・	P. 1
イ 基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおける			
台風 19 号に係る対応状況について	資料 2	・ ・ ・ ・	P. 3
(2) 令和元年台風 19 号に係る障害福祉サービス事業所等へのアンケート調査の実施について	資料 3	・ ・ ・ ・	P. 4
(3) 第 5 次いわき市障がい者計画等の策定に係るアンケート調査の実施について	資料 4	・ ・ ・ ・	P. 5
(4) 地域生活支援体制強化事業の実施に向けて	資料 5	・ ・ ・	P. 6
(5) 令和 2 年度社会福祉施設等施設整備に係る対象事業の選定結果について	資料 6	・ ・ ・	P. 7

## 2 協議事項

(1) 【中間報告】令和元年度における地域自立支援協議会（専門部会等）の取組について			
ア 地域移行支援専門部会について	資料 7	・ ・ ・	P. 8
イ 地域生活支援専門部会について	資料 8	・ ・ ・	P. 9
ウ 児童・療育支援専門部会について	資料 9	・ ・ ・	P. 10
エ 就労支援専門部会について	資料 10	・ ・ ・	P. 11
オ 当事者部会準備会について	資料 11	・ ・ ・	P. 12
カ 強度行動障がいのある人の地域生活支援検討チーム			
について	資料 12	・ ・ ・	P. 13

## 報告事項(1)－ア

## 障がい福祉課における台風19号に係る対応状況について

### 1 経過

令和元年台風第19号により被災した障がい児者の把握及び支援を発災直後から各障害福祉サービス事業所等の協力を得ながら行うとともに、事業所の被災状況の把握及び支援に努めてきたところである。

### 2 対応状況

#### (1) 安否確認

- ・ 避難行動要支援者名簿の入手及び情報提供

#### (2) 事業所の被災状況の把握等

- ・ 市内の障害福祉事業所の被災状況を確認し、県を経由し国へ報告（10月中旬は毎日報告）
- ・ 国通知の内容を整理し、関係課及び事業所等へ通知
- ・ 国の災害復旧補助金について事業所へ案内し、補助金申請の意向について調査

#### (3) 避難所の運営

- ・ 避難所及び福祉避難所における運営業務
- ・ 避難者の一時提供住宅等（一次申し込み）の申請状況調査及び支援
- ・ 避難所総括班における業務

#### (4) 被災障がい児者ニーズ把握等事業

##### ① 安否確認（被災直後）

障害福祉サービスの支給決定者のうち、浸水地域の約500名について、計画相談支援事業所や通所系事業所から、基幹相談支援センターと協力し、安否確認を行うと同時に、被災状況の確認を実施。

⇒ 別途、市外の支給決定者約250名については、障がい福祉課において、利用事業所に電話確認し、浸水等被害がないことを確認。

##### ② 対象者の抽出

主に浸水被害を受け、以前の生活ができないと考えられる被災障がい児者約200名をリストアップ。

##### ③ データベース作成（事業を構築し委託）

リストに基づき、相談支援専門員等の資格を持つ者により、障害福祉サービス事業所や各地区保健福祉センター等の協力を得ながら、自宅や避難所等を訪問し、生活再建に係る中・長期的なニーズの把握等を行い、データベース（被災障がい児者ニーズ把握等調書）を作成。

## 報告事項(1)－ア

### (5) その他

- ・ 夜間及び土・日・祝日における関係課等との連絡調整
- ・ 浸水被害を受けたグループホームに対する支援（水及び食料、段ボールベッドの提供、仮設住宅の情報提供）

## 3 課題及び今後の対応

○ 災害を想定し、避難行動要支援者名簿の記載内容の精査や定期的な更新などを検討する必要があると考えられる。

特に障がい児者等の要支援者については、災害が発生してからではなく、避難準備や勧告が出た時点で地域の方々から具体的な避難の支援等を受ける体制の構築が必要と考えられる。

また、福祉避難所のあり方については、その情報提供の方法や時期などの課題や、受け入れ先の確保、また数名単位での個別の部屋が提供できる福祉避難所の準備など、障がい者の特性に応じた検討が必要と考えられる。

これらのことについて今後、関係機関等の意見を参考にしながら、地域自立支援協議会として見直し案について協議する。

○ 被災障がい児者ニーズ把握等事業で作成したデータベースに基づき、地区保健福祉センターや障がい者相談支援センター等の連携により、今後の方針などの計画を立て、支援を実施する。

○ 障害福祉サービス事業所等における課題やその解決策について、今後も想定される大規模災害に備え、障害福祉に関する地域の災害対応体制の強化を図るため、振り返りを実施する。

## 報告事項(1)ーイ

### 基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおける 台風第19号に係る対応状況について

#### 1 安否確認

##### (1) 避難行動要支援者名簿に基づく安否確認

障がい福祉課が地区保健福祉センターから入手した要支援者名簿に基づき、電話や訪問による安否確認を行った。

##### (2) 計画相談支援・障害児相談支援事業所による安否確認

基幹相談支援センターが全ての計画相談支援事業所等に電話やメール等で、利用者の被災状況の把握ができているかの確認を行った。

##### (3) 障害福祉サービス利用者の安否確認

障がい福祉課と分担し、浸水状況や被災後の居住場所について調査し、短期・中長期ニーズを把握していく必要のある被災障がい児者を絞り込んだ。

#### 2 生活支援

##### (1) 避難所での支援

障がい者相談支援センター職員が避難所を継続訪問し、避難所スタッフや計画相談支援事業所等と連携し、個別ニーズに応じ支援した。

また、一般の避難所において、福祉避難所開設の利用候補者の意向確認と状況把握を行った。

##### (2) 在宅者への支援

計画相談がついていない障がい児者に対し、障がい者相談支援センターが電話や訪問により対応した。

また、障がい福祉課と同行訪問し、平支援学校、福島整肢療護園、エデンの家との情報共有により、被災された重症心身障がい児者、医療的ケアニーズのある方の状況確認を行った。

##### (3) 中・長期的なニーズの把握

中長期ニーズの把握の必要性について障がい福祉課と検討し、障がい福祉課での事業化となった。

## 報告事項(2)

### 令和元年台風19号に係る障害福祉サービス事業所等への アンケート調査の実施について

#### 1 実施目的

令和元年10月に発生した台風第19号に係る災害により本市が甚大な被害を受け、その中でも障がいのある方の生活を支える障害福祉サービス事業所等における対応状況等を把握するとともに、課題等を明らかにし、その結果を今後の施策に反映するため、調査及び検証を行うもの。

#### 2 調査対象

次の4つのグループに分けた、本市が指定する全ての障害福祉サービス事業所等

(1) 入所施設及びグループホーム事業所

(対象) 施設入所支援、共同生活援助等

(2) 日中活動系のサービス事業所

(対象) 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、児童発達支援及び放課後等デイサービス等

(3) 居宅介護等の事業所

(対象) 居宅介護、重度訪問介護、同行援護及び行動援護等

(4) 相談支援等の事業所

(対象) 計画相談支援、地域相談支援及び障害児相談支援

#### 3 調査期間

令和元年12月26日から令和2年1月31日

#### 4 調査内容

事業者が提供するサービス種別に応じて設問を設定。

台風19号が接近する前から通過後にかけての対応状況について、時系列に沿って調査を実施（別添資料を参照）。

#### 5 調査結果

第4回いわき市地域自立支援協議会において報告予定。

## 第5次いわき市障がい者計画等の策定に係る アンケート調査の実施について

### 1 アンケート調査の目的

障害者基本法第11条第3項に基づく、障がい者のための施策に関する基本的な計画である「第5次市障がい者計画」（計画期間：令和3年度～令和8年度）、障害者総合支援法第88条等に基づく、障害福祉サービス等の見込量等を設定し、施策の一層の充実を図るため、市障がい者計画の実施計画としての位置づけである「第6期市障害福祉計画」（計画期間：令和3年度～令和5年度）及び「第2期市障害児福祉計画」（計画期間：令和3年度～令和5年度）の策定にあたり、今後の地域における障がい者等に必要なニーズの把握、分析を行い、計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施するもの。

### 2 対象及び調査数

対象区分	前回調査数		今回調査数（概算）	
	送付 (人)	設問数 (問)	送付数 (人)	設問数 (問)
当事者	4,000	52	4,000	57
(再掲) 障害福祉サービス利用者	2,399	52	2,737	57
(再掲) 障害手帳所持者で障害福祉 サービス利用のない方	1,255	52	930	57
(再掲) 難病の方で障害福祉サービ ス利用のない方	346	52	333	57
指定障害福祉サービス事業所	188	11	211	11
障がい者関連団体	20	8	28	8
（合 計）	4,208	—	4,239	—

#### 【対象の送付数の考え方】

- ・前回同様、障害福祉サービス利用者は原則全て対象とする。
- ・障害福祉サービスの利用のない方については、前回の割合をもとに算出。
- ・指定障害福祉サービス事業所の増については、前回から新たに指定があったもの。

### 3 アンケート調査票の基準日

令和元年11月末日現在

### 4 調査期間

令和元年11月29日から同年12月13日

### 5 アンケート回収状況

	発送数	回収数	回収率
当事者	4,000	1,740	43.5%
事業者	211	145	68.7%
団体	28	15	53.6%

## 報告事項(4)

## 地域生活支援体制強化事業の実施に向けて

## 1 趣旨

障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい児者やその家族が地域で安全・安心に生活できるよう、緊急時を想定した体験の場の確保、緊急時における迅速な相談及び必要に応じた緊急的な対応が図られる体制等を強化し、障がい児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもの。

## 2 経過

国の第4期障害福祉計画（H27～29年度）の基本指針において、拠点について各市町村または各圏域に少なくとも一つを整備することとされたことから、本市においては、第4期市障害福祉計画（H27～29年度）及び第5期市障害福祉計画（H30～32年度）の成果目標として拠点の整備について掲げ、市地域自立支援協議会及び地域生活支援部会等において整備の方針について検討してきたところである。

## 【市地域自立支援協議会における検討を踏まえた整備の方針（市への提言内容）】

必要な機能	関連する既存の資源等	必要と検討された資源等
Ⓐ 緊急時の受け入れ・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者入所施設</li> <li>・ 短期入所事業所</li> <li>・ 日中一時支援事業所</li> <li>・ 居宅介護事業所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日中一時支援事業の委託可能事業所の拡大</li> <li>・ 日中活動系事業所における緊急宿泊</li> <li>・ 緊急時のための空室確保</li> <li>・ 24時間365日の対応</li> </ul>
Ⓑ 体験の機会・場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同生活援助事業所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験専門のグループホーム</li> </ul>
Ⓒ 相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹相談支援センター</li> <li>・ 障がい者相談支援センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域生活支援のためのコーディネーターの配置</li> </ul>
Ⓓ 専門的人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 強度行動障害スーパーバイザーの配置</li> </ul>
Ⓔ 地域の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域会議（事業所ネットワーク会議）の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域会議（事業所ネットワーク会議）の充実</li> </ul>

※ 令和元年度においては、Ⓐ～Ⓒを優先して実施計画への位置づけを図ることとした。

## 3 令和2年度の実施に向け検討していく事業

区分	事業	主な内容
Ⓐ	日中一時支援事業の委託可能事業所の拡大	委託可能事業所に「生活介護事業所」を追加することにより、障がい児者が安心して過ごすことができる場所の確保を容易にするもの。
Ⓐ	日中活動系（生活介護）事業所における緊急宿泊事業	生活介護事業所における宿泊を可能にすることにより、緊急に在宅での生活が困難となった障がい者が安心して宿泊することができる場所の確保を容易にするもの。
Ⓐ	緊急時のための短期入所の空室確保事業	事業の効果を検証し、実施に向け検討していく。
Ⓑ	体験専門のグループホーム確保事業	事業の効果を検証し、実施に向け検討していく。
Ⓒ	地域生活支援のためのコーディネーターの配置	専門の相談員を配置することにより、緊急時や親亡き後を見据えた支援体制構築等の支援を行うもの。

## 4 今後のスケジュール

- ・ 令和2年2月 手数料条例改正、当初予算案の議案提出
- ・ 令和2年2月中旬 生活介護事業所及び計画相談事業所に対する説明会
- ・ 令和2年3月中旬 事業所への契約意思の確認
- ・ 令和2年3月25日 第4回市地域自立支援協議会において事業の詳細について報告
- ・ 令和2年4月 事業開始

## 報告事項(5)

## 令和2年度社会福祉施設等整備に係る対象事業の選定結果について

## 1 概要

平成30年2月に策定した「第4次いわき市障がい者計画」並びに「第5期いわき市障害福祉計画」及び「第1期いわき市障害児福祉計画」の実現に向けて、国庫補助事業等を活用し、本市の障がい児（者）に係る社会福祉施設等の充実と良質な福祉サービスの確保を図ることを目的として、令和2年度の補助対象となる福祉施設等の建設事業について公募を行ったもの。

## 2 公募等について

## (1) 公募期間

令和元年8月9日から同年10月4日

## (2) 応募結果

1法人 1案件

## (3) 選定委員会

令和元年11月15日に実施

## 3 選定結果（1件）

法人名	特定非営利活動法人なこそ授産所
施設名称	自立生活／就労支援きらきら
建物構造	木造平屋建（増築部分）
所在地	いわき市仁井田町寺前
施設整備区分	増築
サービス種別	生活介護（定員10名→15名 ※5名増員） 就労継続支援B型（定員10名）

## 協議事項(1)－ア

## 令和元年度 専門部会等 中間報告（令和元年11月末現在）

部会名	地域移行支援専門部会	
目的	中間評価	
障がい者支援施設等に入所している方や精神科病院に入院している方の地域移行・地域定着を促進するために、次の内容について協議・検討を行う。 (1) 必要な施策等の検討 (2) 情報の共有（利用できる制度や対象者のニーズなど） (3) 関係機関等のネットワーク（協力体制）の強化・円滑化	<p>精神科病院や障害児入所施設からの移行支援において、多機関によるチーム支援を行うことにより(3)の関係機関等のネットワークの強化は図られている。</p> <p>台風災害による部会の延期があり、(1)の施策の検討や(2)の情報の共有には至っていない。</p>	
協議課題等	進捗状況	
(1) 精神科病院からの地域移行支援の促進	<p>「地域移行ワーキンググループ」を発足させ、モデルケースを選定。退院に向けた支援を実施している。今後、定期的に進捗確認を行う。</p>	
(2) 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議	<p>第1回目部会にて、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の手引き」を配布し、地域包括ケアシステムについて学び、協議の進め方について意見交換を行った。今後、個別ケースから見出された地域課題を基に、地域包括ケアシステムの構築に繋げていく。（次年度も継続協議とする予定）。</p>	
(3) 障害児入所施設退所後の本人の生活を見据えた早期からのチーム支援体制の構築	<p>チーム支援体制を構築するため、昨年度に作成した「障害児入所施設の援護の実施者（県→市町村）移行と連携図（フロー図）」に基づきチーム支援の進捗状況を確認する「進捗確認会議」を発足。9月に同会議を実施し、2月にも実施予定。</p>	
(4) 地域移行に対する啓発	<p>啓発方法などの協議を1月に実施予定。</p>	

## 協議事項(1)ーイ

## 令和元年度 専門部会等 中間報告（令和元年11月末現在）

部会名	地域生活支援専門部会	
	部会の目的	中間評価
<p>障がい児者が地域で当たり前に望む暮らしができるよう、地域の体制づくりをしていく。</p> <p>(1) 下部組織として各事業種別の連絡会を立ち上げ、課題を共有し解決に向け具体的な方策を検討する。また、事例検討等を通して協力・共同が行えるような体制をつくる。</p> <p>(2) 異なる事業種別間で連携し対応困難事例等にも対応できるよう、合同連絡会・研修会を開催する。</p> <p>(3) 各連絡会の代表者が部会構成員となり、各事業種別の課題や地域課題を共有する。また、不足している資源の開発、新規事業の立上げなど課題解決に向けそれぞれの連絡会で具体的に取り組めるよう手立ての検討を行う。</p>	<p>下部組織として各連絡会を立ち上げ、会長・副会長の選出、要綱の整備をした。会では事業所紹介シートを活用し、事業所の特色、強みなど情報交換を行った。また、課題の共有と今年度の取り組み、連絡会として協議したい事柄について話し合いを行った。会により立上げ時期（5月～2月）が違うため、開催回数に違いがあり、会長等が決まっていない会もあるが、今年度中に全連絡会を立上げ、会長・副会長が部会に参加できるよう進めていく。</p> <p>社会資源開発、新規事業所立ち上げ支援については、各連絡会からの意見を基にコアメンバー会議で検討していく。</p> <p>部会では、各連絡会の活動状況報告、部会としての今後（計画・強度行動障がい・事業所連携）の取り組み、合同研修会について話し合った。今年度中に全連絡会の会長・副会長がそろい部会が開催できるよう進めていく。</p>	
協議課題等	進捗状況	
<p>○各連絡会の立上げ、運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム事業所連絡会</li> <li>・短期入所事業所連絡会</li> <li>・居宅介護事業所連絡会</li> <li>・生活介護事業所連絡会</li> <li>・障害者支援施設サビ管連絡会</li> <li>・いわき相談支援ネットワーク</li> </ul> <p>○新規事業立ち上げ支援の具体的な検討</p> <p>○合同連絡会・研修会の開催</p>	<p>昨年度発足済のいわき相談支援ネットワークを除き、各連絡会を発足し、2～3回の連絡会を実施し、事業種別ごとの課題の抽出、解決策の共有を行った。</p> <p>※ 障害者支援施設サビ管連絡会については、2/7 発足予定。</p> <p>今年度は、各連絡会の発足及び課題抽出・解決策共有に充て、事務局メンバーをコアメンバーとし、次年度以降の具体的検討に向けた準備を行う。</p> <p>3月に各連絡会合同での連絡会・研修会を実施予定。実施内容については、第3回地域生活支援部会において協議・決定する。</p>	

## 協議事項(1)～ウ

## 令和元年度 専門部会等 中間報告（令和元年11月末現在）

部会名	児童・療育支援専門部会	
部会の目的	中間評価	
協議課題等	進捗状況	
(1) 療育支援に対する課題やニーズ等の把握・整理 (2) 必要な施策等の検討 (3) 関係機関（教育・医療・行政・福祉・地域資源）とのネットワーク（協力体制）の強化	<p>「子どもも親も安心して自立した生活を営める地域共生社会」の実現を目指す。</p> <p>部会定例会のほか、コアメンバー会議やグループ会合、プロジェクトチーム会合等を必要に応じて開催し、進行管理及び軌道修正を行っている。</p> <p>協議課題(3)の事業所連絡会は、台風災害の影響等で次年度に延期することとなったが、それ以外の協議課題については、今年度内に成果を出せるよう作業を進めている。</p>	
(1) 教育と福祉の連携について  (2) 医療と福祉の連携について  (3) 障害児通所支援事業所におけるサービスの質の向上について  (4) いわき市通所事業所ガイドブックの改訂について	<p>部会構成員を「教育と福祉との連携の実態を把握するグループ」と「教育と福祉が理解を共有するツールづくりを行うグループ」の2つに分けて、令和2年2月開催の定例会で成果報告を行うべく、それぞれ作業を進めている。</p> <p><b>【活動例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定期的なグループ会合の開催</li> <li>○市立小・中学校に対するアンケート調査の実施 など</li> </ul> <p>昨年度策定し、運用を開始した「退院調整ルール」について、部会の下部組織である「医療的ケア児支援プロジェクトチーム」の会合において、いわき医療センター内の周知が行き渡っていないとの指摘があったことから、今年度内に同ルールの運用効果の検証を行う予定である。</p> <p>また、医療的ケア児への支援の輪を広げることなどを目的として、保護者・障害福祉サービス等の従業者・医療関係者・行政職員等を対象とする勉強会を令和2年2月に開催予定。</p> <p>各事業所間のネットワーク構築、事業所が抱える課題の整理及び解決策の検討等を行うことを目的として、令和2年1月に事業所連絡会を開催する予定であったが、台風災害の影響等を考慮し、次年度に延期することとした。</p> <p>今年度においては、連絡会の早期開催に向けて、開催時期や場所、内容等についての協議を中心に進めていく。</p> <p>9月6日開催の第2回定例会において、改訂版のレイアウト案を提示し、承認を得た。</p> <p>令和2年2月開催の部会定例会で成果報告を行い、次年度当初から改訂版を運用できるよう改訂作業を進めていく。</p>	

## 協議事項(1)－工

## 令和元年度 専門部会等 中間報告（令和元年 11月末現在）

部会名	就労支援専門部会	
	部会の目的	中間評価
○ 市内の就労支援の質を高めるために (1) 就労支援の基本的な視点の確認をしていく。 (2) 就労支援の情報の共有化を行う。 (3) 課題に対する具体的な政策提言や手立ての提示を行う。		概ね当初の計画どおり進められているが、協議課題①及び②については台風19号の影響により遅れが生じている。 今年度下半期の進捗状況を踏まえ、計画の見直しについて検討していく。
協議課題等		進捗状況
(1) 協議課題 ① 就労アセスメントで一般就労の可能性があると評価された方のフォローアップについて ② 就労移行支援の標準期間満了後の利用延長の適正化について ③ 高等学校と就労支援機関との連携体制をつくるワーキンググループ ④ 福祉サービス利用者の一般就労移行実績の把握 ⑤ 就労継続支援A型事業所連絡協議会の設置 ⑥ 就労移行支援事業所連絡協議会の設置検討 ⑦ 就労定着支援サービスの情報提供等も含め適宜協議		① B型事業所にて、就労アセスメントを活用したフォローアップ方法を継続協議中 ② 移行事業所連絡協議会にて、チェックシートを使用した方法を検討し、継続協議中 ③ 高等学校等を訪問し就労支援機関の紹介と課題把握を行った。 ④ 第1回部会で照会結果を報告し第2回部会で共通認識を図った。 ⑤ A型事業所連絡協議会設置（8/21） ⑥ 就労移行支援事業所連絡協議会設置（8/27） ⑦ 本格的に就労定着支援事業を実施する事業所がいないことから、引き続き情報共有を図りながら来年度以降に協議する。
(2) 進行管理事項 ① 障がいグレーディングの方の就労アセスメントの実施状況の把握 ② 「はたらく」リーフレットの残部数等の調整。		① 第2回部会で報告済 ② 修正したリーフレットを1,000部発注
(3) 研修会等の開催 ① 「就労支援スキルアップ研修」 ② 特別支援学校地区別相談会・就労B型事業所アセスメント説明会の4校合同開催 ③ 合同面接会における模擬面接会		① 1月23日、24日に開催予定 ② 2月5日に開催予定 ③ 10月7日に実施済
(4) 就労継続支援B型連絡協議会		四半期ごとのB型事業所連絡協議会のなかで、B型事業所で課題となっていることを解決するために事例検討を行った。
(5) その他 支援学校ミニセミナー「今からできる就労支援」の講師派遣		9月12日実施済

## 協議事項(1)－オ

## 令和元年度 専門部会等 中間報告（令和元年11月末現在）

部会名		当事者部会準備会
部会の目的		中間評価
当事者部会設置の検討		部会設置に向けた機運の醸成や部会運営に係るイメージ作りを進めるため、9月に勉強会を実施したが、機運の醸成等が十分とはいえないことから、引き続き当事者との意見交換等を行った上で部会設置の可否について判断する。
協議課題等		進捗状況
当事者部会設置の検討		R1.9.1 ふれんずトロ主催で勉強会を開催。当事者20名が参加し、堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会の先進事例から部会の取組みや運営について学んだ。 今後も当事者との意見交換等を継続していく。

協議事項(1)－  
力

## 令和元年度 専門部会等 中間報告（令和元年11月末現在）

部会名	強度行動障がいのある人の地域生活支援検討チーム	
部会の目的	中間評価	
障害児入所施設からの退所者について、退所後の生活の見通しが立たないまま退所となるケースが増えており、支援体制の構築が必要とされている。関係機関で課題への共通認識を持ち、課題解決への手立てを検討し、全市的な合意形成を図る。	協議課題を明確化し、事務局案を提示するとともに、事例検討を実施することができた。 今後も施策提言に向けた協議を進めていく。	
協議課題等	進捗状況	
(1) 市内の障害者支援施設の活用 (機能の見直し)	入所ルール案を作成し、検討チーム内にて説明した。 地域のサービス事業所での受け入れのルール化や支援の循環等を含めて検討を継続していく。	
(2) 行動障害に対応できる事業所 が増えるための支援システム	人材育成やスーパーバイズ体制イメージ図を作成し、検討チームにおいて示した。 今後、福祉職としての基本が確認し合える研修会の開催等について検討していく。	
(3) 専門性の高い事業所を設置す るための支援策	検討チーム内で事例検討を実施した。 今後も事例検討を継続し、強度行動障がいのある人と向き合うことを支えるシステムづくりにつなげていく。	